

■補足資料【軽減税率の税区分の追加方法】

軽減税率に関する税区分については、税区分一括変更処理を実行しても、追加されません。F7画面の税区分マスタ登録から、必要に応じて、「使用しない」欄にある税区分を「使用する」欄に移動し、設定する必要があります。

(税区分一括変更処理を行うと、現在ご使用されている8%税区分に相応する10%税区分のみが追加されます。)

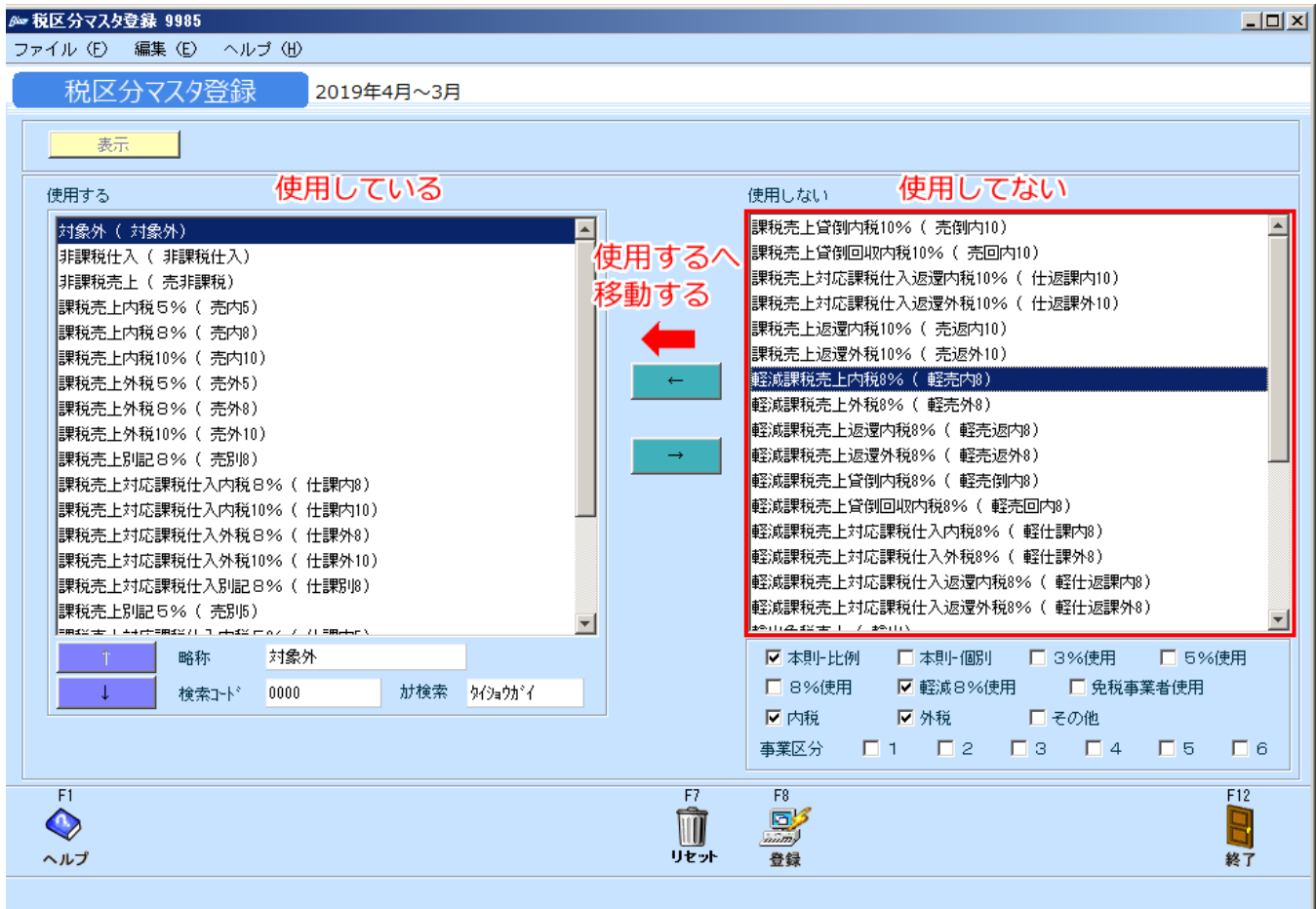
【軽減税率税区分の追加方法】

- ・ F7画面の税区分マスタ登録を開く

The screenshot shows the BizUP development accounting software interface. The window title is "BizUP 発展会計". The main menu bar contains icons for F1 through F12. F7 is highlighted with a dashed border. Below the menu, there are four sub-menus: F7-1 初期設定マスタ, F7-2 マスタ, F7-3 データ連携, and F7-4 残高設定. A red arrow points to "税区分マスタ登録" in the F7-1 sub-menu.

F7-1 初期設定マスタ	F7-2 マスタ	F7-3 データ連携	F7-4 残高設定
<ul style="list-style-type: none">▶ 会計マスタ登録	<ul style="list-style-type: none">▶ 科目マスタ登録	<ul style="list-style-type: none">▶ 仕訳データ取込	<ul style="list-style-type: none">▶ 科目期首残高
<ul style="list-style-type: none">▶ 年度別会計マスタ登録	<ul style="list-style-type: none">▶ 科目マスター一覧登録	<ul style="list-style-type: none">▶ 取込仕訳データ取消	<ul style="list-style-type: none">▶ 補助科目期首残高
<ul style="list-style-type: none">▶ 担当者登録	<ul style="list-style-type: none">▶ 補助科目マスタ登録	<ul style="list-style-type: none">▶ 過去データ入力	
<ul style="list-style-type: none">▶ 税区分マスタ登録	<ul style="list-style-type: none">▶ 取引先マスタ登録	<ul style="list-style-type: none">▶ 過去データ取込	
<ul style="list-style-type: none">▶ 試算表マスタ登録	<ul style="list-style-type: none">▶ 摘要マスタ登録	<ul style="list-style-type: none">▶ 取引先マスタ取込	
	<ul style="list-style-type: none">▶ 仕訳マスタ登録	<ul style="list-style-type: none">▶ 補助科目マスタ取込	<ul style="list-style-type: none">▶ 期首残高取込
	<ul style="list-style-type: none">▶ 会計日記帳マスタ登録	<ul style="list-style-type: none">▶ 補助科目マスター一括登録	

- ・「使用しない」欄にある軽減税率の税区分で、使用するものを選択し、左矢印ボタンを押して「使用する」欄に移動させる。「F 8 登録」ボタンを押して設定を保存する。



【軽減税率に関する税区分一覧】

- ・軽減共通対応免税仕入内税 8%（免軽仕共内 8）
 - ・軽減共通対応免税仕入外税 8%（免軽仕共外 8）
 - ・軽減共通対応免税仕入返還内税 8%（免軽仕^共内 8）
 - ・軽減共通対応免税仕入返還外税 8%（免軽仕^共外 8）
 - ・軽減課税売上対応免税仕入内税 8%（免軽仕課内 8）
 - ・軽減課税売上対応免税仕入外税 8%（免軽仕課外 8）
 - ・軽減課税売上対応免税仕入返還内税 8%（免軽仕^課内 8）
 - ・軽減課税売上対応免税仕入返還外税 8%（免軽仕^課外 8）
 - ・軽減非課税売上対応免税仕入内税 8%（免軽仕非内 8）
 - ・軽減非課税売上対応免税仕入外税 8%（免軽仕非外 8）
 - ・軽減非課税売上対応免税仕入返還内税 8%（免軽仕^非内 8）
 - ・軽減非課税売上対応免税仕入返還外税 8%（免軽仕^非外 8）
-
- ・軽減事業 1 用課税売上内税 8%（軽 1 売内 8）
 - ・軽減事業 1 用課税売上外税 8%（軽 1 売外 8）
 - ・軽減事業 1 用課税売上返還内税 8%（軽 1 売返内 8）
 - ・軽減事業 1 用課税売上返還外税 8%（軽 1 売返外 8）
 - ・軽減事業 2 用課税売上内税 8%（軽 2 売内 8）
 - ・軽減事業 2 用課税売上外税 8%（軽 2 売外 8）
 - ・軽減事業 2 用課税売上返還内税 8%（軽 2 売返内 8）
 - ・軽減事業 2 用課税売上返還外税 8%（軽 2 売返外 8）

- ・ 軽減事業 3 用課税売上内税 8% (軽 3 売上内 8)
- ・ 軽減事業 3 用課税売上外税 8% (軽 3 売上外 8)
- ・ 軽減事業 3 用課税売上返還内税 8% (軽 3 売上返内 8)
- ・ 軽減事業 3 用課税売上返還外税 8% (軽 3 売上返外 8)
- ・ 軽減事業 4 用課税売上内税 8% (軽 4 売上内 8)
- ・ 軽減事業 4 用課税売上外税 8% (軽 4 売上外 8)
- ・ 軽減事業 4 用課税売上返還内税 8% (軽 4 売上返内 8)
- ・ 軽減事業 4 用課税売上返還外税 8% (軽 4 売上返外 8)
- ・ 軽減事業 5 用課税売上内税 8% (軽 5 売上内 8)
- ・ 軽減事業 5 用課税売上外税 8% (軽 5 売上外 8)
- ・ 軽減事業 5 用課税売上返還内税 8% (軽 5 売上返内 8)
- ・ 軽減事業 5 用課税売上返還外税 8% (軽 5 売上返外 8)
- ・ 軽減事業 6 用課税売上内税 8% (軽 6 売上内 8)
- ・ 軽減事業 6 用課税売上外税 8% (軽 6 売上外 8)
- ・ 軽減事業 6 用課税売上返還内税 8% (軽 6 売上返内 8)
- ・ 軽減事業 6 用課税売上返還外税 8% (軽 6 売上返外 8)
- ・ 軽減仕入輸入共通国税 8% (軽仕輸共国 8)
- ・ 軽減仕入輸入共通地方税 8% (軽仕輸共地 8)
- ・ 軽減仕入輸入共通本体 8% (軽仕輸共本 8)
- ・ 軽減仕入輸入課税国税 8% (軽仕輸課国 8)
- ・ 軽減仕入輸入課税地方税 8% (軽仕輸課地 8)
- ・ 軽減仕入輸入課税本体 8% (軽仕輸課本 8)
- ・ 軽減仕入輸入非課税国税 8% (軽仕輸非国 8)
- ・ 軽減仕入輸入非課税地方税 8% (軽仕輸非地 8)

- ・ 軽減仕入輸入非課税本体 8% (軽仕輸非本 8)
- ・ 軽減共通対応課税仕入内税 8% (軽仕共内 8)
- ・ 軽減共通対応課税仕入外税 8% (軽仕共外 8)
- ・ 軽減共通対応課税仕入返還内税 8% (軽仕返共内 8)
- ・ 軽減共通対応課税仕入返還外税 8% (軽仕返共外 8)
- ・ 軽減課税売上内税 8% (軽売内 8)
- ・ 軽減課税売上外税 8% (軽売外 8)
- ・ 軽減課税売上対応課税仕入内税 8% (軽仕課内 8)
- ・ 軽減課税売上対応課税仕入外税 8% (軽仕課外 8)
- ・ 軽減課税売上対応課税仕入返還内税 8% (軽仕返課内 8)
- ・ 軽減課税売上対応課税仕入返還外税 8% (軽仕返課外 8)
- ・ 軽減課税売上貸倒内税 8% (軽売倒内 8)
- ・ 軽減課税売上貸倒回収内税 8% (軽売回内 8)
- ・ 軽減課税売上返還内税 8% (軽売返内 8)
- ・ 軽減課税売上返還外税 8% (軽売返外 8)
- ・ 軽減非課税売上対応課税仕入内税 8% (軽仕非内 8)
- ・ 軽減非課税売上対応課税仕入外税 8% (軽仕非外 8)
- ・ 軽減非課税売上対応課税仕入返還内税 8% (軽仕返非内 8)
- ・ 軽減非課税売上対応課税仕入返還外税 8% (軽仕返非外 8)